

横浜市中期計画

2022～2025

(素案)

(概要説明資料)

横浜市

目次

I	中期計画の特徴	2
II	共にめざす都市像	6
III	基本戦略	10
IV	基本姿勢	14
V	9つの戦略及び38の政策	18
VI	行財政運営	118
VII	大都市制度	148
VIII	DXの推進	152
IX	計画の前提	156
	①横浜をとりまく環境	157
	②共にめざす都市像（めざす未来の具体像）	161
	③計画期間中の財政見通しと収支不足への対応	187
X	策定スケジュール等	194

I 中期計画の特徴

I 中期計画の特徴

1. 計画策定にあたっての基本認識

我が国最大の人口を抱える基礎自治体として、これまで発展を続けてきた本市も、今後いよいよ人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少、少子高齢化がさらに進むと想定されています。

これに伴い、社会のあらゆる分野で担い手が不足することによる、地域コミュニティや市内経済の活力低下、市税収入の減少・社会保障経費の増加、都市インフラの老朽化の進行などに伴う、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。

一方、地震や激甚化する風水害などの自然災害や、新型コロナウイルス感染症など、市民の安全・安心を脅かす諸課題への迅速な対応はもちろん、脱炭素などの地球温暖化対策、社会のデジタル化など、今日的な課題の解決も求められています。

本市が、こうした変化や課題に着実に対応していくためには、統計データ等から将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、その解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

持続可能であることはもちろん、平和や人権の尊重を市政運営の基調としながら、日本・世界をけん引する都市として挑戦をし続けることができるように、中期計画を検討していきます。

2. 計画期間

2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間の計画とします。

I 中期計画の特徴

3. 計画の構成

社会の変化が激しい中では、先を見通したビジョンを描くことは困難なため、現在までの経過や統計データ等の中で、今後さらに顕在化・深刻化しそうな課題を把握し、それが解決された姿を「共にめざす都市像」として描いていきます。

市民の皆様がご自身に置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、いくつかの例で示しています。

そして、その実現に向けて、基本戦略を掲げ、めざす中期的な方向性・姿勢を明確にした上で、9つの中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

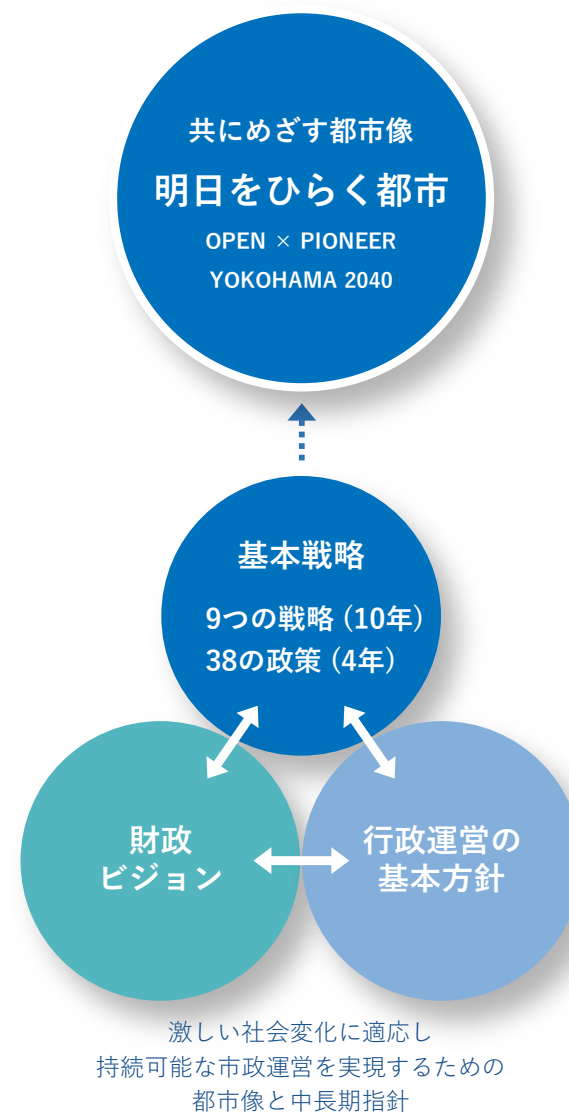
4. 財政ビジョン・行政運営の基本方針との関係

社会の変化が激しい中で、多様化・複雑化する課題に着実に対応していくためには、将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

そのため、子どもたちや将来の市民に対して、横浜の豊かな未来をつないでいくための道標となる「財政ビジョン」を策定しました。

財政ビジョンで示した収支不足解消に向けて、「中期計画」では、施策の方向性と達成状況を測る指標を示し、毎年の予算編成の中で、施策指標の達成に効果的な事業を議論し、計上していきます。あわせて、「行政運営の基本方針」を踏まえた、「創造・転換」を理念とする歳出改革を進める仕組みの構築なども進めていきます。

政策・財政・行政を連動させながら、「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」をめざします。



I 中期計画の特徴

現在と未来の両視点で、都市の将来像と施策を捉える。

行政・財政を変革させながら、最適な事業を追求できるスキームへ。

特徴 1

『共にめざす都市像』
『基本戦略』、戦略、
「政策－施策－事業」
の体系化

2040年頃の課題が解決した姿を描き、市民・事業者の皆様と共有、市がめざす長期的・中期的な方向性を示しながら具体施策とつながりを持たせる。

特徴 2

財政ビジョンおよび
行政運営の基本方針を踏まえ
計画で予算を固定せず
効果的な事業を
徹底的に追求

計画では、施策の方向性・指標までを固定。これまでのやり方を変革させ、各年度の予算編成の中で、最も施策の達成に効果的な事業を議論し追求。

Ⅱ 共にめざす都市像

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA



社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、創ってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。



横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市。多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。



横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



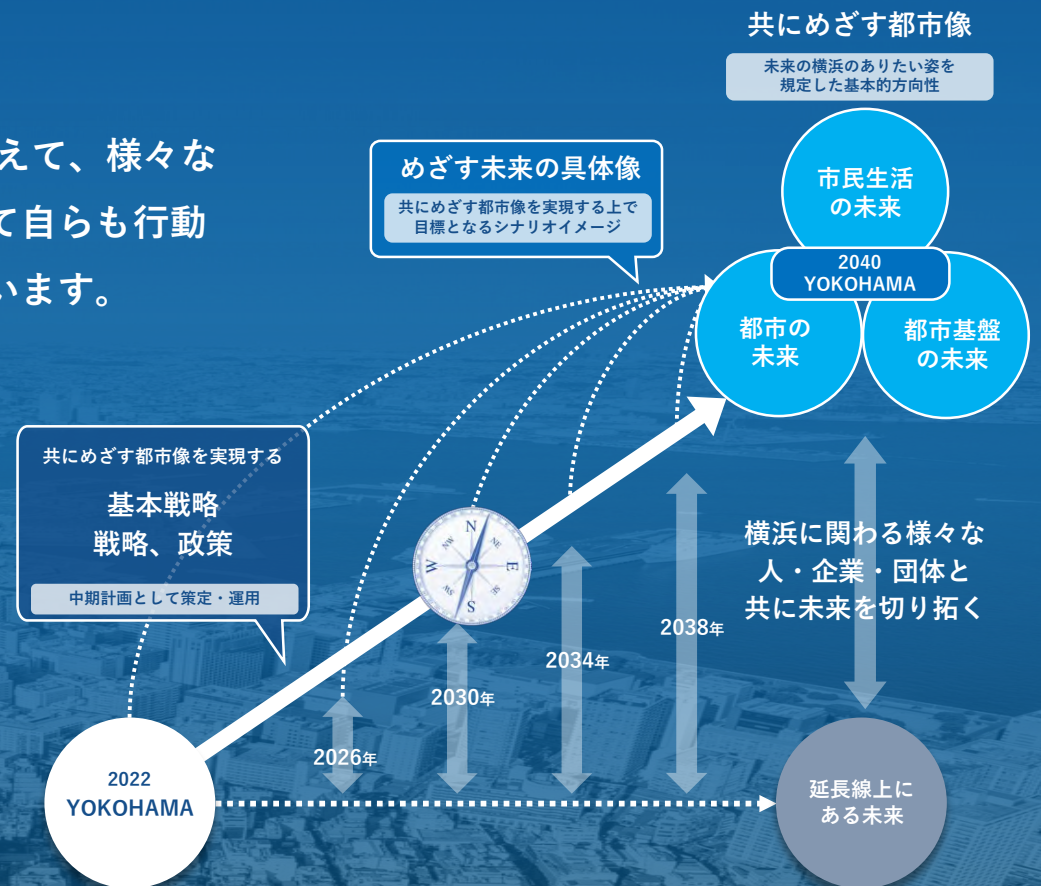
共にめざす都市像とは？

共にめざす都市像とは、現在及び未来の横浜をとりまく環境を、統計データや有識者等の知見を踏まえて策定した、「2040年頃の横浜のありたい姿」です。4か年毎に策定される中期計画の指針として活用するほか、横浜に関わる多様な人・企業・団体が、共に未来を切り拓いていくための共通認識として発信・活用していきます。

市民の皆様が、2040年頃のありたい姿を自らに置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、また、そこに向けて自らも行動できるように、めざす未来の具体像を合わせて示しています。

(161～186頁)。

市民の皆様がありたいと考える姿は、お一人おひとりの価値観や生活環境などにより様々なので、皆様が考える2040年頃の姿をイメージして、共に行動するヒントになれば幸いです。



II 共にめざす都市像（めざす未来の具体像）

市民生活

の未来

暮らしやすく誰もが WELL-BEINGを実現できるまち

社会や時代の変化に適応しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。



都市

の未来

人や企業が集い、つながり、 新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。



都市基盤

の未来

変化する時代・社会に適応し、市民生活や都市 を支える新しいありかたを実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。



基本的方向でお示した、22の「めざす未来の具体像」は、161～186頁に掲載しています。

III 基本戦略

中期計画の全体像

共にめざす都市像

「明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA」に向けて

「明日をひらく都市」を実現していくためには、明日をひらく都市を「共にめざす」仲間を増やす必要があります。

仲間とは、現在の横浜を支えてくださっている方々はもちろんのこと、今後横浜市民になっていただく方、横浜で生まれる方、横浜で働く方です。

仲間を増やすために、「横浜で子育てしたい」と思っただけのような、あらゆる策を講じる必要があります。

計画では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を「基本戦略」に掲げて、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」となり、「明日をひらく都市を共にめざす仲間」を増やしていきます。子育て世代を支援し、仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創出していきます。

また、「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が強い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化（事業手法の創造・転換）をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。



<参考> 基本戦略・戦略の構造



子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

2040年頃の共にめざす都市像「明日をひらく都市」を実現するためにも、
未来の横浜を担う次世代を育むまちであることが不可欠です。

横浜市では基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げ、
横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力をさらに高め、「住みたい都市」
「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていきます。



施策例（抜粋）



テーマ01：子育て世代への直接支援

誰もが安心して出産や育児ができるまち

戦略1

- 出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減
- 保育所、放課後キッズクラブ等安心して預けられる場の提供
- 相談体制の充実や地域での子育て支援
- 困難な状況にある子ども・家庭の支援
- すべての生徒が満足できる中学校給食の実現
- 個性や多様性を大切にする教育の推進



テーマ02：コミュニティ・生活環境づくり

未来を育むつながり・自然・文化・学びに溢れるまち

戦略1

戦略2

戦略5

戦略7

- 子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり
- 自治会町内会等の支援
- 地域活動に参加しやすい風土づくり
- いざというときに困らない医療体制の確保
- 空き家を活用した子育て世帯向け住宅の提供
- 通学路の安全確保（歩行者空間の確保とブロック塀の改善）
- 子どもがスポーツに親しむ環境づくり
- 子どもを育む花と緑の空間づくり
- 子どもの農体験等による土に触れる機会の提供



テーマ03：生産年齢人口流入による経済活性化

住居・交通・仕事において便利で選ばれるまち

戦略4

戦略5

戦略9

- 生活圏内での移動利便性の向上
- 魅力的な商業施設やイベント関連施設の整備
- 郊外部駅周辺や都心部の再開発による利便性の高い住宅の供給
- 郊外部住宅地における店舗等生活サービスの充実
- 職住近接を実現する郊外部での働く場の確保
- 大規模団地の再生・魅力向上
- 生活や経済を支える交通ネットワーク
- スタートアップ支援
- 規制緩和による戦略的な土地利用
- 中小・小規模事業者への支援
- 商店街の活性化



テーマ04：まちの魅力・ブランド力向上

いつまでも愛着をもって過ごせる魅力的なまち

戦略6

戦略7

- 都市デザインの展開による魅力ある都市景観の形成
- 身近な緑地の保全
- 3動物園の特徴をいかした憩い・癒しの場の創出
- ガーデンシティ横浜のさらなる推進



テーマ05：都市の持続可能性

将来の世代にわたり安全・安心に暮らせるまち

戦略3

戦略8

- ゼロカーボンシティの推進
- 大規模地震への対策
- 風水害に強い都市づくり
- 災害から命を守るための地域防災力の向上

V 9つの戦略及び38の政策

V 9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

戦 略	政 策
戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり	政策1 切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～
	政策2 切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～
	政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
	政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
	政策5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進
	政策6 豊かな学びの実現
戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり	政策7 市民の健康づくりと安心確保
	政策8 スポーツ環境の充実
	政策9 地域コミュニティの活性化
	政策10 地域の支えあいの推進
	政策11 多文化共生の推進
	政策12 ジェンダー平等の推進
	政策13 障害児・者の支援
	政策14 暮らしと自立の支援
	政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
	政策16 在宅医療や介護の推進
戦略3 Zero Carbon Yokohamaの実現	政策18 脱炭素社会の推進
	政策19 持続可能な資源循環の推進

V 9つの戦略及び38の政策

戦 略	政 策
戦略4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現	政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
	政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
	政策22 観光・MICEの振興
	政策23 市内大学と連携した地域づくり
	政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
	政策25 世界から集い繋がる国際都市の実現
戦略5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり	政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
	政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
	政策28 日常生活を支える地域交通の実現
戦略6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり	政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
	政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進
戦略7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現	政策31 自然豊かな都市環境の充実
	政策32 活力ある都市農業の展開
戦略8 災害に強い安全・安心な都市づくり	政策33 地震に強い都市づくり
	政策34 風水害に強い都市づくり
	政策35 地域で支える防災まちづくり
戦略9 市民生活と経済活動を支える都市づくり	政策36 交通ネットワークの充実
	政策37 国際競争力のある総合港湾づくり
	政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

戦略ページの見方

1 戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

2 方向性

3 主な内容

未来を担う子どもを育てる子ども・子育て支援の充実
若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実
横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を活かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり、ともに未来を創る人」の育成をめざします。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づき政策を展開し、全ての子どもたちの資質・能力の育成につなげます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり
妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康保持・増進を図ります。
保育・幼児教育の「質の確保・向上」「量の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。
全ての小学生にとって安全安心で豊かな放課後等の居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。妊娠・出産・子育てに係る専業主婦の経済的負担を軽減し、子育て専業主婦の生活の安定を図ります。
DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進
全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。
子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されないよう、経済的困難や困難の懸念、ひきこもり等の疑念のある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実
地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに子育てに関する情報提供、相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。
子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、虐待所及び児童相談所の機能強化、職員専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。
様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

<関連データ>

18歳未満の人口推移

出典：国勢調査総数から算出。18歳未満の人口も併せて掲載しています。

4 関連データ

一人ひとりを大切にしたい学びの推進
すべての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を活用した一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を進じ、より高い教育につなげていきます。産学公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「（仮称）スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を実現します。さらに、学校種別別の課題を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、すべての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり
教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横断ならではの連携や社会全体で子どもに関わる体制の構築をめざします。また、学校運営改善や環境改善などにより、魅力ある学校をつくり出します。さらに、市立図書館が知的拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとしたすべての市民が思い思いに豊かな時間を過ごせるよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能と融合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

<関連データ>

ICTデータ×18歳未満の人口による学習支援員増減のイメージ

18歳未満の人口推移、ICTデータ

5 関係する政策

関係する政策

- 政策1 切れ目なく丁寧な子育て支援～妊娠・出産期～
- 政策2 切れ目なく丁寧な子育て支援～乳幼児期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援～学齢期～
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かな学びの環境の実現

- 1** 戦略名
「共にめざす都市像」の実現に向けた中長期的な戦略の名称
- 2** 方向性
各戦略で進める方向性
- 3** 主な内容
中長期的に取り組んでいく主な内容

- 4** 関連データ
戦略に関連するデータや図
- 5** 関係する政策
戦略に関係する政策

政策ページの見方

1 政策名
★ 政策の目標

2 政策の目標
すべての子どもが安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが実現しています。

3 政策指標
環境が整っていることを理由に、産前・産後・産後2週間以内の母乳育児率

産前・産後2週間以内	母乳育児率
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

産前・産後2週間以内	母乳育児率
80.1%	83.0%

4 関係するSDGsの取組

5 現状と課題
都市化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが育まれる間に赤ちゃんの世帯をした経験」がない人が約75%と、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを議論できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

・出産年齢が上昇することで、妊娠に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まることにも、産後の母の心身の不調や育児の負担感に課題を与えています。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠前から適切な支援が求められています。

・3歳児の保護者のうち、約30%が子育てにくさを感じており、保護者が抱み一人で抱えることなく育児ができるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる身近な場を充実させるとともに、多くの人が子育て意識に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

・全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実が必要とされています。

6 主な施策

1 妊娠・出産・子育てに関する相談支援及び相談支援の充実

主担当 ことしまり平野

【担当部署】

①妊婦・出産・子育てに関する相談・相談への対応件数	②妊婦・出産・子育てに関する相談・相談への対応件数
【過去3年度実績】	【目標値】
219,245人件	212,700人件
226,170人件	222,740人件

産科らしいライフプランを議論できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を確保するとともに、妊娠・出産に関する産前産後の確保や、予期せぬ妊娠をした方や出産・子育てに悩む方への相談支援を行います。

2 妊産婦からの妊娠に関する不安の解消

主担当 ことしまり平野

【担当部署】

当市産科（基盤的費用）の無償化を含む妊婦・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。合わせて、妊婦等患者に対する無料や、妊婦検診助成、妊婦検診検診券、産後ケア費、産後ケアヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を支えられるよう、切れ目のない支援を充実させます。

3 乳幼児の健やか成長のための支援の充実

主担当 ことしまり平野

【担当部署】

乳幼児の健やかな成長、発達を支援し、健康や障害の早期発見、早期支援につながるよう、新生児の健康検診、乳幼児の健康検診、視覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導を行う。乳幼児の健康の維持及び増進を図ります。

4 地域における子育て支援の場や機会を充実

主担当 ことしまり平野

【担当部署】

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親同士や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域に居る子育て支援の場の確保・向上に取り組みするとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーキングの強化を図り、それぞれの得意分野で協働が促進されます。

5 小児医療機関の確保

主担当 徳島倫子

【担当部署】

島津を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中予3市注目の医療機関の所管調整や一部負担金を削減し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

7 主担当 ことしまり平野

8 主担当 ことしまり平野

【過去3年度実績】

①子育て支援センター等での相談・相談への対応件数	②子育て支援センター等での相談・相談への対応件数
【過去3年度実績】	【目標値】
42,000人件	37,000人件
42,000人件	37,000人件

【過去3年度実績】

①子育て支援センター等での相談・相談への対応件数	②子育て支援センター等での相談・相談への対応件数
【過去3年度実績】	【目標値】
42,000人件	37,000人件
42,000人件	37,000人件

- 1 政策名
課題等に対応するために取り組む政策の名称
- 2 政策の目標
計画期間における目標
- 3 政策指標
計画期間内における各政策の成果を分かりやすく示す指標
※原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。
- 4 関係するSDGsの取組
政策に取り組むにあたり、意識するSDGsの17の目標

- 5 現状と課題
横浜をとりまく状況と課題、それらを踏まえた必要性
- 6 主な施策
政策の実現に向けて、計画期間内で推進していく施策のうち、主なもの
- 7 主担当
施策の実現に向けて、効果的な事業を主に実施する局・統括本部の名称
- 8 施策指標
計画期間内における各施策の成果等を分かりやすく示す指標
※原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を活かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」の育成をめざします。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

方向性

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康保持・増進を図ります。

保育・幼児教育の「質の確保・向上」「場の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様化する保育ニーズへの対応を図ります。

全ての小学生にとって安全安心で豊かな放課後等の居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育てが家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区役所及び児童相談所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。

様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

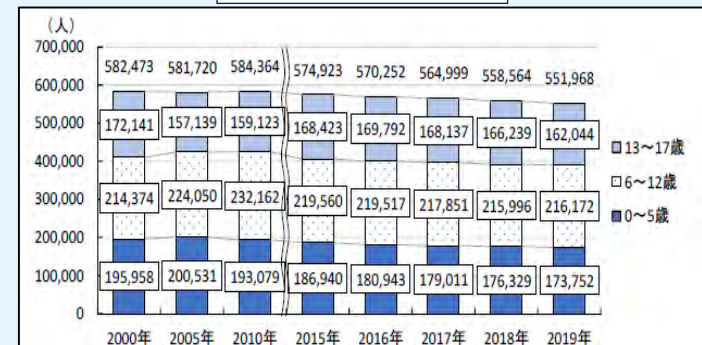
子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困窮や両親の離婚、ひきこもり等の貧困の背景にある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

＜関連データ＞

18歳未満の人口推移



【出典】横浜統計書

★主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

すべての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を活用した一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。産学公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を実現します。さらに、学校給食法の趣旨を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、すべての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横浜ならではの多様な豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築をめざします。また、学校建替えや環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとしたすべての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

「ICT・データ」×「教員の経験・技術」による最先端調査・研究のイメージ

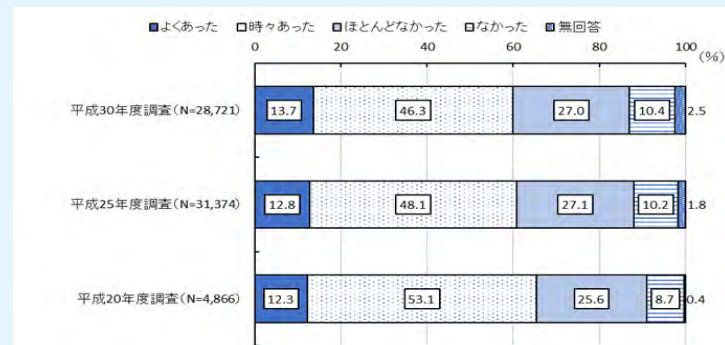


1人1台端末を活用した授業

<関連データ>

子育てに不安を感じたり、自信をもてなくなったりしたこと

「よくあった」「時々あった」と回答した人が約半数となっており、子育てに関する不安や負担を軽減する支援が求められています。



【出典】横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒数の推移

特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、児童生徒の多様な教育的ニーズへの対応が求められています。



【出典】横浜市教育委員会事務局調べ

■関係する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かな学びの実現

戦略2 『誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり』

方向性

誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会とかかわることなどにより、健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。
超高齢社会がより一層進展するなか、医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

★主な内容

互いに支え合い、誰もが自分らしく活躍できる地域づくり

◆多様な世代、多様な一人ひとりが自分らしく活躍できる地域づくり

多様な主体の参加・協働により、地域の魅力向上や課題解決に取り組むとともに、ライフスタイルの変化をとらえ、地域の様々な活動に気軽に参加できる仕組みづくりを行う等、市民主体の地域活動を支援します。また、誰もが生きがいや役割を持って人とつながり、支え合う地域づくりを推進します。

◆スポーツや文化芸術による市民生活の充実

スポーツや文化芸術を通じて、市民の心豊かな生活や共生社会の実現、地域課題の解決に取り組みます。

◆ジェンダー平等や多文化共生の推進

誰もが性別や国籍等にかかわらず、多様な選択を実現し、活躍できる社会づくりに向けて、ニーズに応じた支援の充実や社会の機運醸成を図ります。

◆障害児・者が自らの意思や希望に合った暮らしができる社会の実現

障害児・者等が地域で安心して育ち、学び、暮らしていけるよう、福祉と教育の連携を強化するとともに、相談体制や就労、社会参加の場や機会等の充実を図ります。

◆生活が困難になっている人への支援

生活にお困りの人からの相談を広く受け止め、一人ひとりの状況に応じた自立・就労を支援します。誰もが孤立することなく、地域で安心して生活できるよう、分野を超えた横断的な連携体制を構築します。

健康でいきいきとした暮らしに向けた支援

◆活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

健康寿命の延伸に向け、幼少期から高齢期までのライフステージや個々の状況に応じた継続的な健康づくりに取り組みます。また、健診等のデータを活用した効果的な健康づくりや、こころの健康づくりに取り組みます。

◆感染症への対応

新型コロナウイルス感染症について、市民の安全と健康を守るため、スピード感を持って対策を講じるとともに、今後、新型コロナウイルス感染症以外の様々な感染症にも対応できる体制づくりを進めます。

◆高齢者の豊かで充実した生活への支援

高齢者がこれまで培った知識・経験を生かして活躍できる環境づくりを進め、活力のある地域を目指します。また、地域活動等への社会参加を通じて、介護予防や健康づくりにつながるよう取組を進めます。

必要なときに医療・介護が受けられる体制づくり

◆地域包括ケアシステムの構築・推進

介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される横浜型地域包括ケアを推進します。また、認知症の理解促進と早期発見・早期対応に取り組むことで、認知症になっても安心して暮らすことができる社会を目指します。さらに、不足する介護人材の確保のため、ICTの活用など多角的視点で介護人材支援施策に取り組みます。

◆医療提供体制の充実

医療ビッグデータ（YoMDB）を医療政策の立案・評価に活用するとともに、将来の医療需要の増加に向けた病床機能の確保・連携体制の構築や、総合的ながん対策に向けた医療機関等の支援に取り組みます。

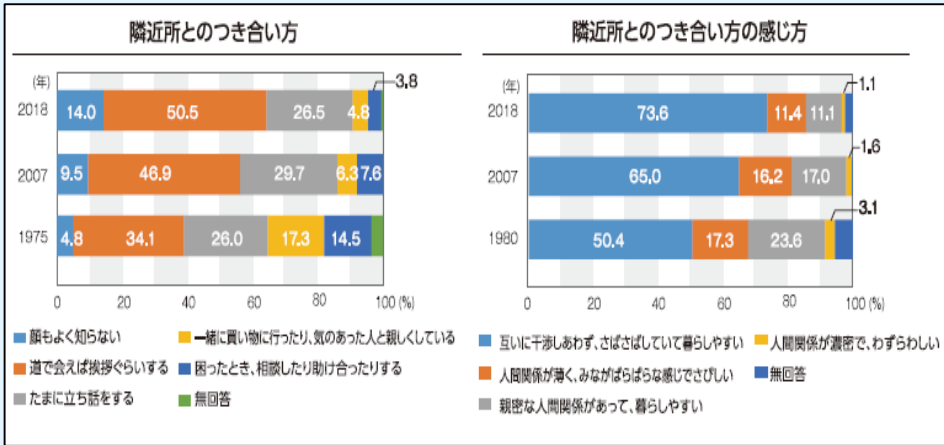
◆在宅医療の充実と自分らしい暮らしの実現

病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。

＜関連データ＞

隣近所とのつき合い方

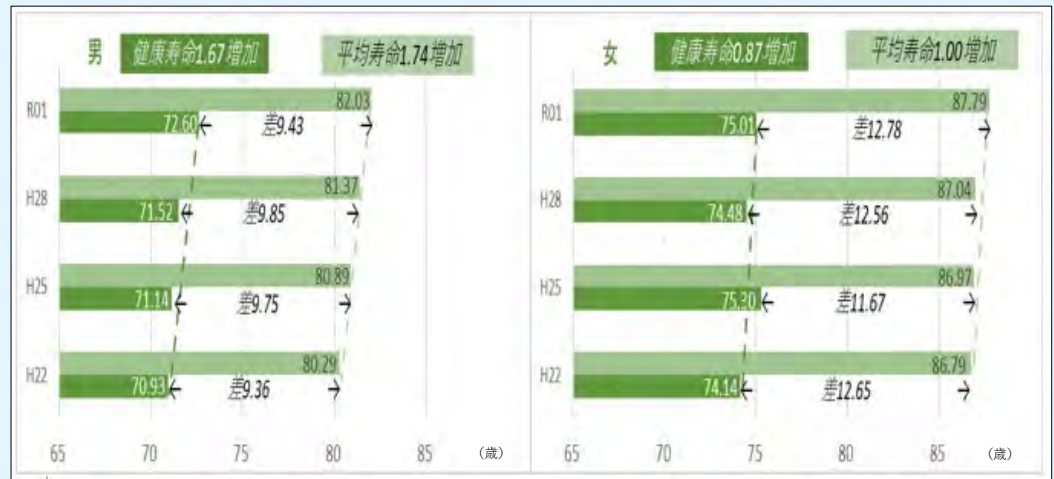
隣近所と比較的親密なつき合いをしている人は1割未満で、ここ数年ほぼ横ばい。



【出典】横浜市民生活白書2019

健康寿命と平均寿命の比較

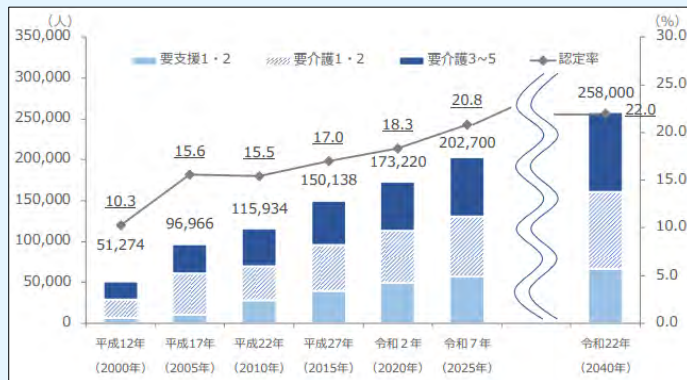
男女とも平均寿命、健康寿命が延伸しているが、平均寿命と健康寿命の間には差がある。



【出典】第2期健康横浜21最終評価報告書

要支援・要介護認定者数の推移

高齢者数の増加に伴い20年前と比較して約3.4倍となっており、今後も支援が必要な高齢者が増加する見込み。



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

■ 関係する政策

- 政策7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策8 スポーツ環境の充実
- 政策9 地域コミュニティの活性化
- 政策10 地域の支えあいの推進
- 政策11 多文化共生の推進
- 政策12 ジェンダー平等の推進
- 政策13 障害児・者の支援

- 政策14 暮らしと自立の支援
- 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策16 在宅医療や介護の推進
- 政策17 医療提供体制の充実

戦略3 『Zero Carbon Yokohamaの実現』

方向性

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。また、SDGs未来都市の実現を力強く牽引する、環境・経済・社会の統合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、持続可能な資源循環を通じて循環型社会の構築を目指します。

★主な内容

脱炭素社会の実現

◆環境と経済の好循環の創出

企業との連携により、水素・アンモニアなどの次世代エネルギーやメタネーション等新技術の活用、カーボンニュートラルポートの形成を通じて、横浜臨海部におけるイノベーション創出を図ります。また、横浜への脱炭素関連産業の誘致・集積、新たな成長産業への発展、サーキュラーエコノミー構築に向けた取組を進めるほか、中小企業等の脱炭素経営支援の充実を進めるとともに、金融機関等と連携し、SDGsを通じた市内事業者の持続可能な経営を支援します。

◆脱炭素化と一体となったまちづくりの推進

都心部及び郊外部の特徴を生かした横浜発の脱炭素まちづくりのモデルを創出し、市域全体への展開を図るとともに国内外へ発信します。

◆徹底した省エネと再生可能エネルギー（以下、再エネ）の普及・拡大

現在の技術を最大限に活用し、徹底した省エネを推進します。また、再エネ創出のポテンシャルに限りのある大都市の特徴を踏まえ、防災性の向上に資する自立分散型エネルギーの導入促進や広域連携による再エネの導入（地域循環共生圏の構築）、市内で創出された再エネの地産地消などを推進します。

◆環境性能の高い住宅・建築物の普及促進

市民や事業者と連携して、脱炭素・健康・快適な暮らしに結びつく「省エネ性能のより高い住宅」の普及を図り、温室効果ガスの抑制を進めます。

脱炭素社会の実現

◆市民・事業者等の行動変容とSDGs・脱炭素化への貢献

市民・企業・教育機関・関係団体等と連携し、デジタル技術等様々な機会・手段・媒体を活用した普及啓発・環境学習により行動変容を促します。また、国内外のネットワークや都市間連携、国際会議等における情報発信により、本市のプレゼンス向上を図ります。また、SDGs達成に向けて、多様な主体への取組支援や連携による試行的取組の実践を進め、環境を中心に経済・社会的課題を統合的に解決する取組の創出・展開を図ります。

◆市役所の率先行動

公共施設における照明のLED化や次世代自動車等の導入等、これまで行ってきた省エネに資する取組を引き続き着実に実施するとともに、再エネ設備の導入や再エネ電力への転換による使用電力の一層のグリーン化など、市役所が率先して脱炭素に向けた取組を推進し、市役所における2030年度の温室効果ガスを2013年度比50%削減します。

循環型社会の実現

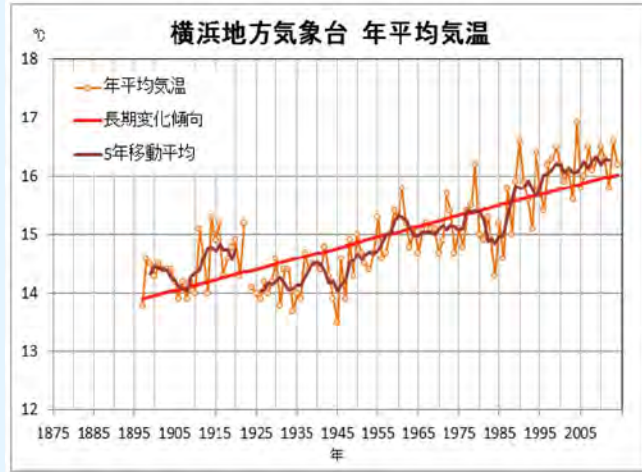
◆サーキュラーエコノミー（循環経済）の構築

プラスチックリサイクルの拡大や食品ロスの削減、下水道資源のさらなる活用など資源循環の推進とともに、地域における脱炭素化の取組支援・産業の育成や農業の地産地消など、市民・企業等の行動変容を促すことで、地域課題の解決にもつなげるサーキュラーエコノミーを構築し、市内経済の循環及び持続可能な発展につなげます。

◆ごみ処理に伴う脱炭素化の推進とエネルギーの創出

将来を見据え、計画的な施設整備と収集運搬体制の確保を行うとともに、プラスチックリサイクルの拡大、ごみ焼却工場で創出した環境にやさしいエネルギーの地産地消、脱炭素化へ向けた新技術の検討を進めます。

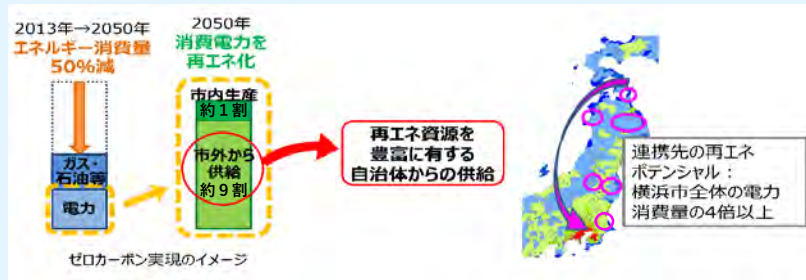
市内の温暖化の実態



【出典】横浜市地球温暖化対策実行計画（平成30年10月）

年平均気温は、上昇傾向がみられ、100年間あたり約1.8℃上昇している（統計期間：1897～2014）。（参考：横浜市地球温暖化対策実行計画（平成30年10月））

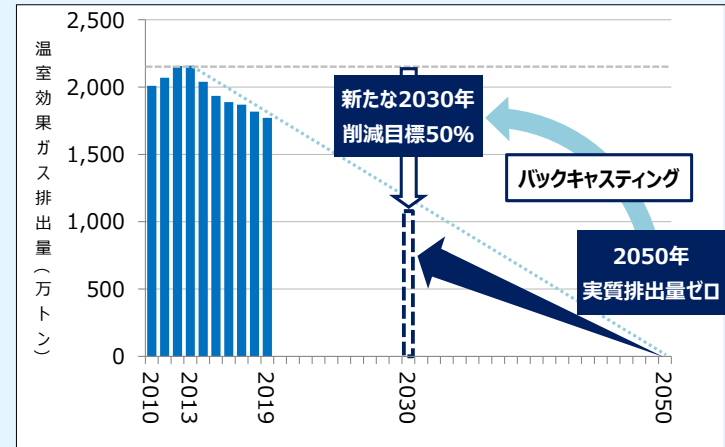
地域循環共生圏の例(再生可能エネルギーに関する広域連携)



【出典】横浜市温暖化対策統括本部

本市の再エネの創出ポテンシャルは約1割と試算されており、再エネへ転換するためには、広域連携による市外からの供給が必要不可欠である。本市は、再生エネ資源を豊富に有する自治体と「地域循環共生圏」の考えに基づき、再エネに関する連携協定を締結している。

新たな2030年目標設定の考え方



【出典】横浜市温暖化対策統括本部

2050年温室効果ガス実質排出ゼロという未来の姿(長期的目標)からバックキャストの考え方により、2030年削減目標を50%(2013年度比)と設定。

環境にやさしいエネルギーの地産地消のスキーム



※「→」は、ごみ焼却工場で創出されるCO2排出ゼロの電気（環境にやさしいエネルギー）を示す。

【出典】横浜市資源循環局

ごみ焼却工場で創出したCO₂排出ゼロの電気の一部を小売電事業者と連携して市内事業者へ供給するほか、市庁舎等の公共施設への活用の拡大など地産地消を進めている。

■ 関係する政策

- 政策18 脱炭素社会の推進
- 政策19 持続可能な資源循環の推進

戦略4 『未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現』

方向性

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や、多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、スタートアップの創出・成長支援、経済波及効果を広げる観光・MICEの振興、また、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりや、国際ビジネスの推進、海外活力の取り込みなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

★主な内容

挑戦と連携が生み出す持続的な経済成長

◆中小・小規模事業者の事業継続と発展

横浜経済の根幹を担う中小・小規模事業者の事業継続・発展のため、経営基盤強化を促進するとともに、デジタル化・脱炭素化などへの対応やグローバル展開へのチャレンジ等を後押しします。また、多様な人材が活躍できるよう、柔軟な働き方を導入する中小企業等を支援します。

◆イノベーションの創出による経済活性化

国内外から人・企業・投資を呼び込み、組織や領域を超えた多様な人材の連携を促進することで、イノベーションが持続的に創出される土壌を形成し、経済成長につなげるとともに、WELL-BEINGや脱炭素化等の実現に寄与します。また、スタートアップ^{※1}の創出・成長支援や社会経済環境の変化に対応した企業立地の促進に力強く取り組み、横浜経済の新たな担い手を生み出します。

◆活気にあふれ、市民が誇れる観光・MICE都市の実現

オール横浜で観光を促進するためにDMO^{※2}を中心とした体制を構築し、横浜ならではの魅力的な観光コンテンツを開発します。加えて、コンテンツの高付加価値化や国内外からのリピーター・ファンの獲得、幅広い業種の参入促進等により、地域内経済循環を拡大していきます。また、経済の拡大によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光^{※3}地を実現します。アジアを代表する「グローバルMICE都市」として競争力を強化し、経済効果の高い国際会議やビジネスイベント等の戦略的誘致を推進します。さらに、国際園芸博覧会を契機として、誘客や経済の活性化を図ります。

◆大学との連携による課題解決や地域活性化

地域の課題解決や活性化に向け、市内に立地する大学が持つ強みや特色をいかした産学公民連携の取組や、市内大学卒業生の市内での活躍促進に向けた取組を進めます。

選ばれる国際都市・横浜

◆国際ビジネスの推進による市内経済活性化とSDGsへの貢献

市内企業の持続性や競争力を高めるため、海外ビジネス展開を後押しするとともに、外国企業の進出・定着や市内企業との連携を支援します。また、公民が連携して新興国における脱炭素化等の都市課題の解決に取り組み、SDGsの達成にも貢献していきます。

◆国際連携の強化と海外活力の取り込み

海外ネットワークを生かし、海外のスタートアップ・エコシステム^{※4}との連携を強化したオープンイノベーションの推進等により、海外の活力を取り込みます。また、多様な人材が集い活躍するまちを目指し外国人材が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

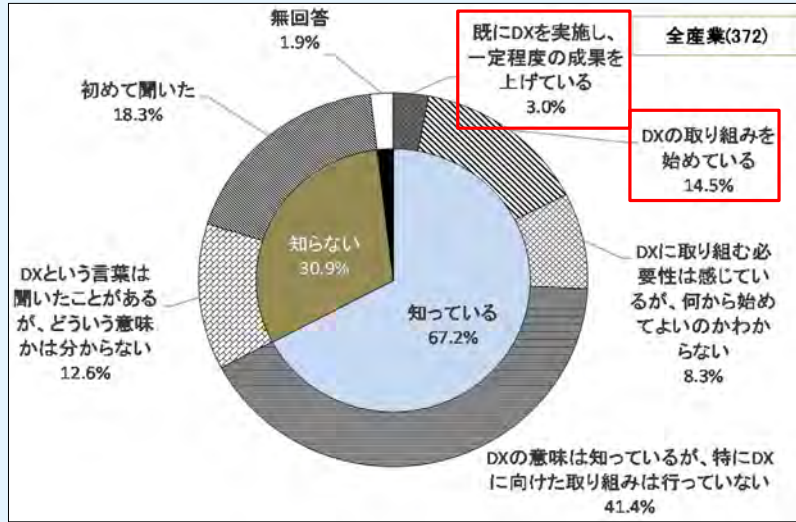
◆多文化共生の推進

国籍等にかかわらず誰もが安心・安全に暮らし、個性や能力を発揮できるよう、在住外国人への相談対応や日本語学習支援の充実、地域活動への参画促進等に取り組みます。

- ※1 スタートアップ：イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業
- ※2 DMO（観光地域づくり法人）：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人
- ※3 持続可能な観光：国連世界観光機関（UNWTO）は「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義
- ※4 スタートアップ・エコシステム：グローバルにインパクトを生み出す起業家やスタートアップ、イノベーション企業が自律的、連続的に生み出される仕組み

<関連データ>

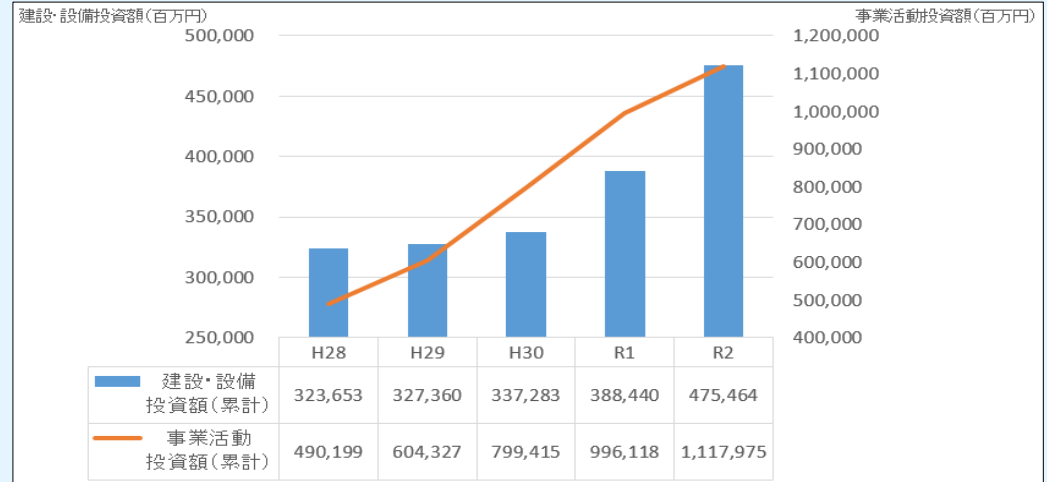
市内企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の認知度について
(単一回答)【全産業】



【出典】横浜市景況・経営動向調査 第117回(特別調査)(R3年)

市内企業のデジタル化実施状況について、DXの認知度は67.2%の企業であるが、DXに向けた取組を行っている割合は半数に至っていない。

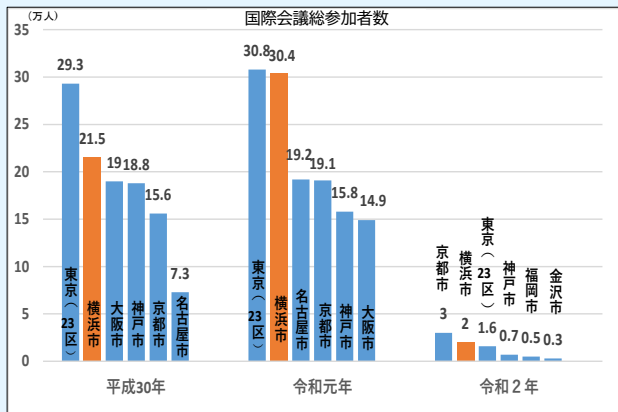
横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例で認定した事業者による市内・準市内企業への発注額の推移



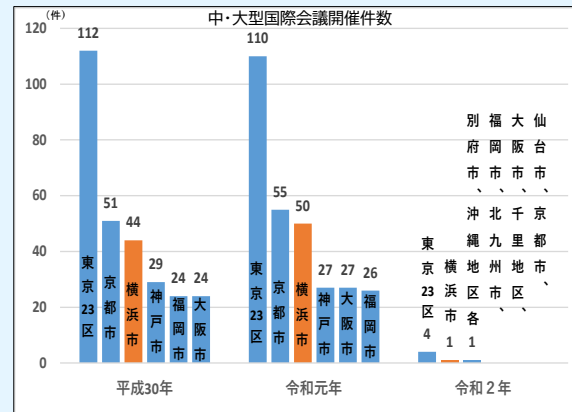
【出典】横浜市経済局

市内企業への事業活動投資額及び建設・設備投資額は企業立地の促進により着実に増加している。

市内における国際会議の実績

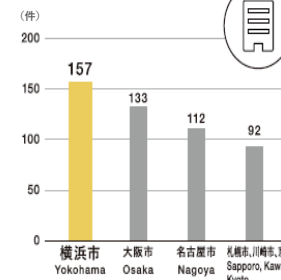


【出典】JNTO(日本政府観光局)国際会議統計を基に横浜市文化観光局が作成



学術・研究開発機関の事業所数

The number of academic and R&D institutions



【出典】経済センサス活動調査(H28年総務省・経済産業省)を基に横浜市経済局が作成

指定都市の中で、横浜市は学術・研究開発機関の事業所数が第1位となっている。

関係する政策

- 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
- 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策22 観光・MICEの振興
- 政策23 市内大学と連携した地域づくり
- 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策25 世界から集い繋がる国際都市の実現

国内都市における令和元年の国際会議の開催実績について、横浜市は、国際会議参加者総数で2位、中・大型国際会議件数で3位となっている。

戦略5 『新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり』

鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」、多様な暮らし方ができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。

方向性

★主な内容

若い世代をはじめ多様な世代に選ばれる郊外部

◆魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地の形成

買い物など日常生活を支えるサービス機能の誘導、様々なライフスタイルに対応した住まい方や働き方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出などにより、魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地を形成します。

◆地域の特性や個性を生かした生活拠点の形成

鉄道駅周辺では、市街地開発事業等を着実に実施するとともに、民間の活力も生かした多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導、にぎわいの創出などにより、地域特性に応じたまちづくりを推進します。

◆戦略的な土地利用の誘導等による都市・地域レベルの価値の創造

鉄道駅や高速道路インターチェンジの整備効果を最大限に生かす土地利用、米軍施設の跡地利用、大学等の教育・研究施設の機能拡充を促すまちづくりなど、都市のポテンシャルを向上させる視点で、大規模土地の土地利用を戦略的に誘導し、新たな企業立地や拠点整備を始めとする都市・地域レベルの価値の創造につなげます。

◆郊外部における新たな活性化拠点の形成

旧上瀬谷通信施設の土地利用では、農業振興と都市的土地利用による新たな活性化拠点の形成を目指します。また、大規模な土地利用転換に伴い発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入や周辺道路のネットワーク強化を進めます。

また、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や国内外への広報PR・機運醸成を図ります。

誰もが移動しやすい身近な地域交通と移動環境

◆日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保

交通事業者・企業・地域・行政など関係者間において、意識醸成や利用促進に関する取組を進め、支え合いにより身近な地域交通が確保されていることを目指していきます。これに加え、各地域においては、具体的なニーズを踏まえながら、市民生活を支えるバスネットワークの維持や、日常生活圏の移動に対応できる地域内の身近な移動手段の確保に向けた取組を進めます。

新たな交通サービスの実証運行の実施、MaaSの導入による複数の交通サービスの連携や交通以外の多様な分野のサービスとの連携などにより、シームレスで快適・便利な移動の実現や、地域内経済の循環・活性化への寄与を目指していきます。

◆誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の確保

子どもからお年寄りまで安全・安心・快適に移動できる、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等を着実に推進するとともに、将来の自動運転など新たなモビリティツールの普及、社会変化などに伴い、多様化するニーズに応じた移動環境の検討を進めます。

多様な主体との連携

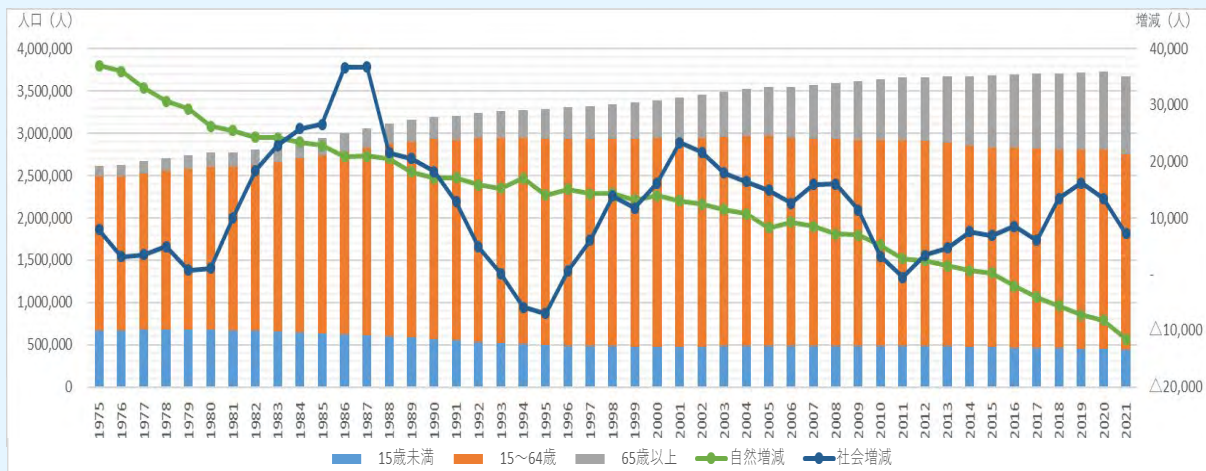
◆時代に即したまちづくりの推進

多様な主体との協働・共創によるまちづくりを推進するとともに、エリアマネジメントやデジタル技術の活用等により、地域活性化を推進します。

また、地域の課題解決や魅力づくりに関わる人材の発掘・育成や身近なハード整備の支援など、地域まちづくり支援の充実を図ります。

<関連データ>

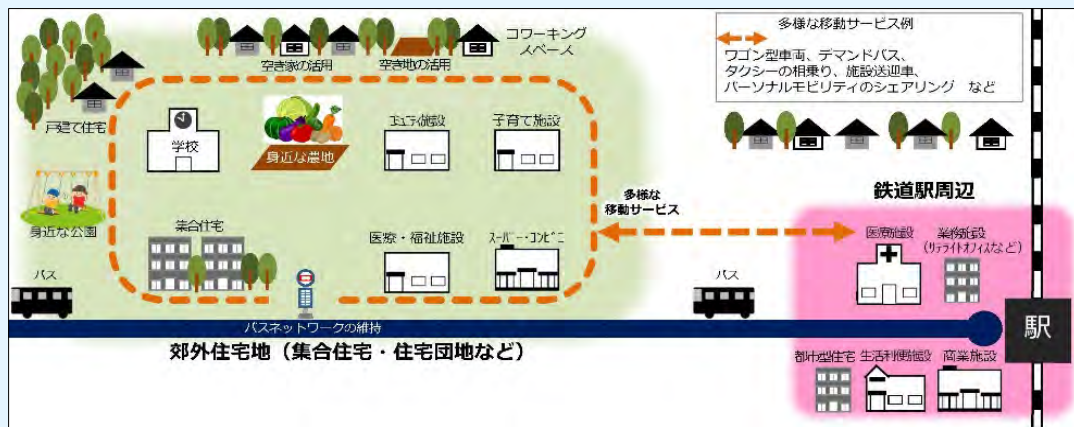
人口推移(社会増減の影響)



【出典】横浜市政策局

人口推移については、自然増減は減少が続いているが、社会増減は社会情勢等の影響を受け、増減を繰り返している。今後は、社会情勢等の動きに機動的に対応できるまちづくりが求められている。

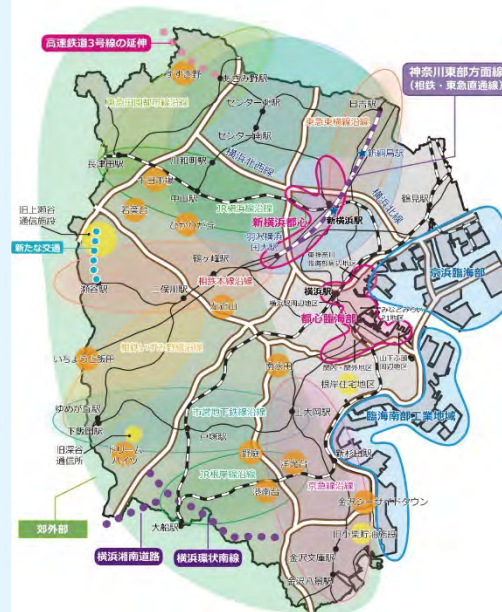
「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」まちづくりと身近な地域交通のイメージ



【出典】横浜市政策局

働き方やライフスタイルの変化を踏まえ、郊外部の鉄道駅周辺、大規模団地、駅から離れた郊外住宅地において拠点機能充実や新たな機能導入などが求められている。また、地域交通を始め、各拠点を結ぶネットワークの充実が必要。郊外部の課題解決や地域活性化に向けて、拠点機能と移動手段が充実し連動することが重要になる。

地域の特徴や個性を生かした持続可能なまちづくり



【出典】横浜市政策局

現在、各地区の特性を生かしながら、拠点整備の推進や持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトなど、多様な主体と連携した住宅地の活性化に取り組んでいる。今後も引き続き、郊外住宅地の活性化を図るため、現在の取組地域に加え、新たに鉄道沿線ごとの地域の特性や個性を生かしたまちづくりを郊外部全域に広げていくことが求められている。

■ 関係する政策

- 政策26 [人を惹きつける郊外部のまちづくり](#)
- 政策27 [豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり](#)
- 政策28 [日常生活を支える地域交通の実現](#)

戦略6 『成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり』

方向性

業務機能、商業機能の更なる集積に加え、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者が訪れたい魅力あるまちづくりを一体的に進めることにより相乗効果を生み出し、横浜の成長をけん引していきます。また、既存施設等の計画的な再生・機能強化、脱炭素化への取組、安全で快適な都心空間の形成、文化芸術創造都市施策による魅力・賑わいの創出、多様な担い手の参画の促進などにより、成長と活力ある都市を実現します。

★主な内容

人や企業が活躍できるまちづくり

◆業務機能、商業機能等の更なる集積と連動

都心臨海部や京浜臨海部、新横浜都心など、各エリアにおける開発事業等を着実に推進します。みなとみらい21地区と横浜駅周辺（エキサイトよこはま22）については、更なる都心機能強化や土地利用の再編に向け、ハード整備やソフト施策の相互連携などにより、企業立地などビジネス機会や賑わいの創出を図ります。また、都心臨海部各地区の結節点である関内駅周辺地区、北仲通地区での拠点整備をトリガーとして関内・関外地区全体の活性化に繋げるとともに、山下ふ頭や根岸住宅地区など大規模な土地利用転換や建物更新の機会を捉えた新たな機能集積、企業立地に取り組みます。

◆生活環境の向上

業務機能や賑わい機能の強化につながる居住・滞在環境の拡充に向けた緩和策等を適切に講じることで、更に人や企業を呼び込み、職住が融合した都心部のライフスタイルを実現します。

◆既存施設等の計画的な再生・機能強化

老朽化が進む施設の適切な維持管理に取り組みます。特に、不特定多数の来街者が訪れる場所での緊急性の高い安全対策を実施します。

◆新たな仕組みづくり

まちづくりガイドラインと開発インセンティブの連動による再開発の機運を醸成します。また、オープンイノベーションを進め、横浜発の新ビジネス創出につなげます。

◆世界の潮流である脱炭素化の推進

臨海部における水素インフラの整備など、再生可能エネルギー等を活用した環境配慮型の事業環境整備に取り組みとともに、企業等と連携した脱炭素まちづくりを進め、大都市ならではの都市モデルを創出・展開し、ゼロカーボンシティをけん引します。

魅せるまちづくり

◆都市をデザインする

働き方や住み方が大きく変容し、多様化している時代においても、都心部と郊外部を合わせた横浜全体のグランドデザインを描き、各地の地域資源や文化に光を当てた個性と魅力あるまちづくりを進め、選ばれる都市、横浜を目指していきます。

◆魅力的な空間の創出と利活用

魅力ある景観形成、高質な都市空間の創出や、夜間景観の演出により、新たな観光資源を創出します。また、水際線プロムナードなど来街者が憩い・楽しみ、親しみが持てる空間、健康づくりにも寄与する空間形成を進めるとともに、公共的スペースを柔軟に利活用することで、国内外から集客や交流を促進します。

◆文化芸術による賑わい創出の仕組みづくり

美術館や音楽ホール等の集積を活かし、現代アートの国際展など誰もが楽しめる多彩なアートイベント等の開催により、街中に賑わいをつくり、観光振興につなげます。

交流を生み出すまちづくり

◆回遊性の向上

歩行者ネットワーク強化と歩行者滞在環境の向上・沿道建物との連携によるウォーカブルなまちづくりを進めます。また、自転車や多様なモビリティ等が安全で快適に利用できる空間を創出するとともに多様な交通手段と新たな移動サービスをシームレスにつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境を充実させます。

◆多様な担い手の参画、コミュニティの形成

エリアマネジメント組織の立ち上げや、地域、企業、大学等との連携による相乗効果を発揮させ、地区・エリアの魅力づくり、個性の強化を進めることで、高質な都市空間の維持による地域ブランド力の向上、シビックプライドの醸成に取り組みます。

＜関連データ＞

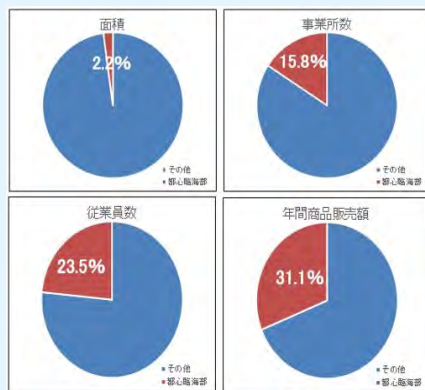
都心・臨海部の位置づけ



【出典】横浜市政策局

港町横浜を象徴するエリア、横浜経済の中心を担うエリアとして、市全体の発展を牽引する役割を担っている。

都心臨海部の占める割合



【出典】平成26年経済センサス基礎調査（総務省）を基に横浜市政策局が作成（左上・右上・左下図）
平成26年商業統計調査（経済産業省）を基に横浜市政策局が作成（右下図）

市全体に対する面積は約2.2%と小さいものの、事業所数、従業員数及び年間商品販売額などの割合は高くなっている。

多様な取組

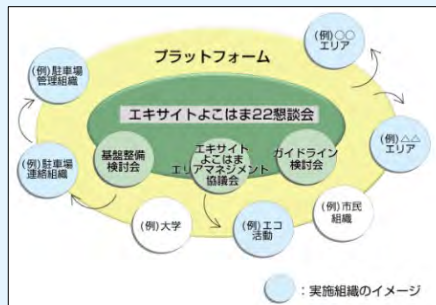


近年、連節バス「横浜ベイサイドブルー」や常設都市型ロープウェイ「YOKOHAMA AIR CABIN」が運行されるなど、多様な移動手段による回遊性の向上に取り組んでいる。

多様な主体の連携・協働



【出典】一般社団法人横浜みなとみらい21



【出典】横浜市都市整備局

横浜駅周辺やみなとみらい21地区等においては、様々な主体の連携・協働を通じた新たな価値の創出、魅力ある横浜の実現を目指したまちづくり活動を行っている。

文化芸術創造都市としての取組



ニック・ケイヴ
《回転する森》2016 (2020年再制作)
(c) Nick Cave

ヨコハマトリエンナーレ2020展示風景
撮影：大塚敬太
写真提供：横浜トリエンナーレ組織委員会

現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」により、横浜らしい先進的な文化芸術とまちの魅力を発信している。

■ 関係する政策

- 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
- 政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

戦略7 『花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現』

方向性

市民生活や事業活動の基盤であり、多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜^{※1}」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開により、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力と賑わいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

★主な内容

多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の実現

◆国際園芸博覧会の成功とガーデンシティ横浜のさらなる推進

健康づくりやスポーツ、観光・MICE、余暇活動や自然体験、地域コミュニティ醸成等の都市に不可欠な場づくり、また地域課題解決に、横浜らしい花・緑・農・水を活かしてガーデンシティ横浜に向け推進します。取組として公民連携や愛護会活動による新たな価値創造、国際園芸博覧会の成功へとつなげ、自然と共生し、多様なライフスタイルを支え「住みたい」「住み続けたい」と思える都市環境を実現します。

◆多様な主体の参画による「横浜らしい」水・緑環境の保全・創造

樹林地や農地等の保全、地域の特性を活かした緑や公園、農とふれあえる場の創出、水と親しめる水辺環境や豊かな海づくりなど、横浜らしく多様で、豊かな生態系サービス^{※2}を実感できる環境づくりを、多主体の参画を得て、また、あらゆるまちづくりの機会を捉えて進めます。

◆グリーンインフラを活用したまちづくりの推進

自然の多様な機能を引き出すグリーンインフラ^{※3}の活用により多主体と連携し取り組み、暑熱緩和・浸水被害軽減など気候変動影響への適応や生物多様性保全、暮らしの豊かさに貢献します。また、国際園芸博覧会において、グリーンインフラを実装し、持続可能なまちづくりのモデルとして、リアルとデジタルの連動により国内外に広く発信していきます。

生物多様性の保全と利活用の推進

◆生物多様性保全と持続可能な利活用のための理解・行動変容の推進

暮らしを支える基盤となる生態系サービスを豊かにするとともに、身近に生物多様性の恵みを実感できる都市づくりを進めます。環境教育や普及啓発をはじめ、様々な取組を通して、生物多様性を自分事として深く理解することにより、主体的な環境行動が定着した、ライフ・ビジネススタイルを実現します。

活力ある都市農業の推進

◆都市農業の持続的な発展

スマート農業などの先進技術導入、営農環境整備、意欲ある農家や新規参入者等の担い手の支援に加え、農福連携、副業の選択肢として農業を選択する新たな働き方など多様な農業を推進します。また、各地域の特性に合わせた農地や農景観の活用・保全、農を生かしたまちづくりなど、まちと共生するグリーンインフラとして多様な機能を発揮させ、都市農業の持続的な発展を図ります。

◆「横浜農場」^{※4}の展開による横浜の魅力向上

横浜農場の積極的プロモーションにより、横浜の特色ある農や食などを市内外に浸透させ、横浜の魅力（ブランド）として発信していきます。また、地産地消に取り組む多様な主体のネットワークの充実など、循環経済の視点も踏まえ、地域の農や食・人とのつながりを実感する豊かな暮らしの実現を目指します。

- ※1 市民・企業等の様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境をさらに創出し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていくを目指す都市の姿
- ※2 食料や衣服、水の循環、花見・森の散策など、人々が生態系から得られる便益のこと
- ※3 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方
- ※4 食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉

＜関連データ＞

「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目

項目	（%）	
	3年度	2年度 (内は順位)
医療体制が充実している	52.0	53.8(1)
豊かな自然がある	37.1	39.9(2)
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	35.1	38.4(3)
犯罪が起きにくい(※1)	32.9	-
災害に強い	31.1	36.9(4)
子どもを安心して育てられる	28.1	29.8(6)
歴史のある建造物、美しい景観や街並みが多くある	27.6	26.4(7)
多くの企業が集まり、安定した雇用がある	27.4	34.6(5)
市民の声が市政に十分反映されている	21.8	21.5(9)
文化・芸術に触れる機会が多くある	20.7	19.8(10)

【出典】令和3年度横浜市民意識調査

「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目として、「豊かな自然がある」は令和2年度に引き続き、令和3年度も第2位となっている。

生物多様性の意義



水、食料、衣服、医薬品など

森林による土砂災害の防止など

花見や森の散策など

光合成による酸素の生成など

【出典】横浜市環境創造局

水と緑の多面的な機能

生物多様性保全機能
樹林地や農地が、健全に保たれ、まともりやつながりを持つことで、生物多様性を保全

環境保全機能
ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音防止、防塵等の効果で、都市の環境を改善し、市民の生活環境を保全

景観形成機能
快適で美しく潤いのある都市景観や自然と歴史に基づく個性と風格ある都市景観の形成に寄与

生産基盤機能
地産地消や市民利用型農園、農体験の場としての活用を含めた農畜産物の供給に寄与

貯留・かん養機能
樹林地や農地などの緑は、雨を大地にしみ込ませ蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与

防災・減災機能
雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減。また、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止の効果

スポーツ・健康機能
競技スポーツや健康づくりのウォーキングなど、様々なスポーツに関わる場や機会を増やすことで健康的な生活に寄与

文化・芸術、レクリエーション機能
文化・芸術を育む場や、散歩や農体験、子どもの遊び場といった多様なレクリエーションの場を提供

環境教育機能
子ども達をはじめ、多くの市民が自然とのふれあいを通じてその大切さに気づき、まもり育てる行動につなげていく機会を提供

コミュニティ形成機能
地域内外の市民の活動住民の交流の場となることで地域コミュニティの強化に寄与

都市の価値・魅力を高める機能
都市の魅力的な緑や花により、賑わいの創出や不動産価値向上など、都市全体の魅力向上に寄与

【出典】横浜市環境創造局

■ 関係する政策

- 政策31 自然豊かな都市環境の充実
- 政策32 活力ある都市農業の展開

戦略8 『災害に強い安全・安心な都市づくり』

方向性

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命が守られるとともに、都市としての機能が維持され、迅速な復旧復興ができるよう、ハードとソフトの両面の取組を進め、将来にわたって誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

★主な内容

大規模地震への対策

◆地震火災対策

木造密集市街地における延焼危険性の高い地域を中心に、建築物の不燃化、延焼遮断帯の形成、通電火災対策等を進めるとともに、延焼リスクの周知や避難通路の改善、防災マップ作成等の地域活動支援により逃げやすさの向上を図ります。

◆耐震対策

上下水道や橋梁等の都市インフラや、公共建築物の耐震化を推進するとともに、民間建築物等における耐震化に向けた耐震診断、設計、改修工事、除却工事などに対する所有者支援を行います。

◆緊急輸送路等の確保

緊急輸送路となる高速道路や幹線道路の整備、無電柱化の推進、沿道建築物耐震化等により災害に強い交通機能を確保します。

激甚化する風水害への対策

◆流域治水※の推進

従来の河川改修や下水道整備を進めるとともに、整備水準を上回る降雨に対し、多様な主体が連携したグリーンインフラの導入促進や宅地開発における雨水貯留浸透対策など安全度の向上に取り組みます。また、高潮、高波被害を防ぐため港湾施設についても、護岸の高上げを基本とした海岸保全施設を整備します。

さらに、水災害リスクを踏まえた土地利用等のあり方の検討や、民間開発事業者と連携した浸水対策の促進とともに、デジタル技術を活用したハザード情報の周知や、一人ひとりの行動計画であるマイ・タイムラインの浸透などの取組を行います。

◆崖地等の対策

集中豪雨等による土砂災害や崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策を図ります。

災害から命を守るための地域防災力の向上

◆自助意識の向上と共助の推進

防災に関する講座や研修、デジタル技術の活用により市民一人ひとりの防災意識の醸成や適切な避難行動の支援、地域防災の担い手育成、認定制度の活用によるマンション防災対策の促進など実効的な取組を推進します。

◆要援護者等の支援の推進

要配慮者利用施設が実施する避難確保計画の作成と訓練への継続的な支援と、一人での避難が困難な在宅要援護者に対する支援を推進します。

◆消防団の充実強化

消防団員の継続的な確保のほか、教育・訓練等の充実により災害対応力を強化します。訓練施設・車両・資機材等の整備・更新や消防団事務のデジタル化を進め活動環境の充実を図ります。

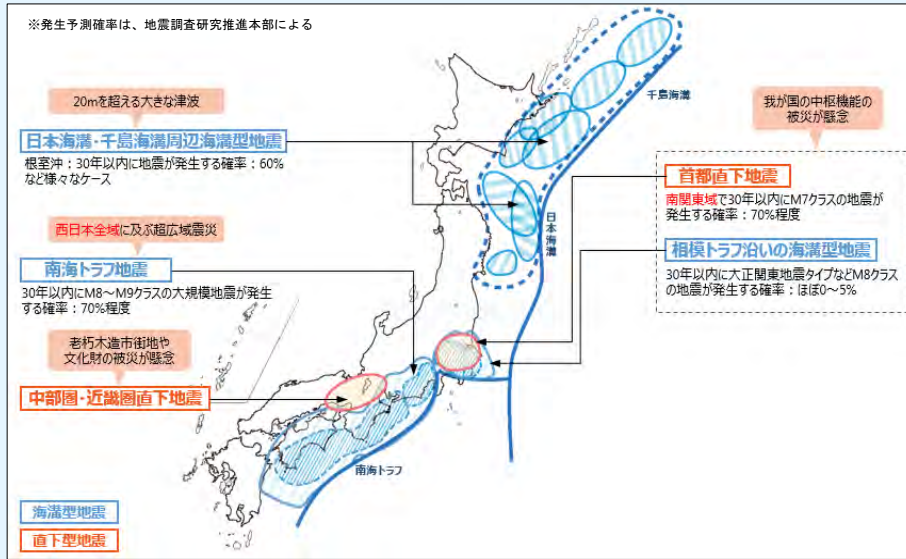
◆避難者等対策の充実・強化

地域防災拠点の環境整備（災害時給水所の整備、生活用品の整備等）を充実するとともに、一人ひとりに配慮した拠点運営を行います。

※流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

＜関連データ＞

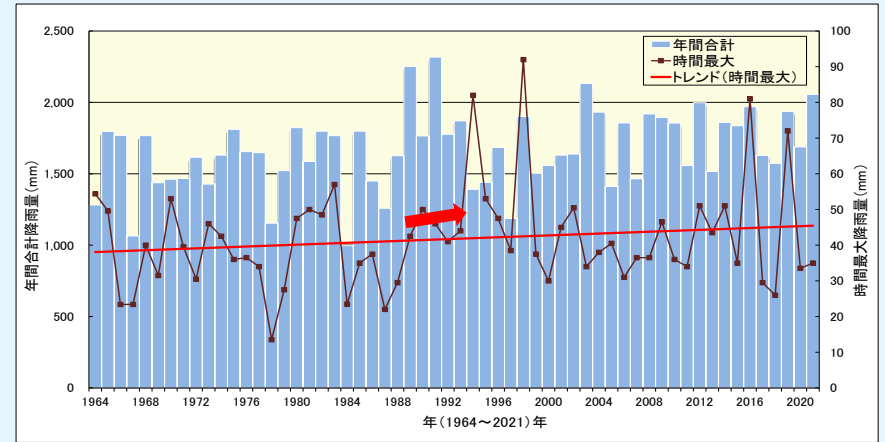
【地震】



30年以内にM7程度の首都直下型地震が発生する確率は70%程度と予想されており、大規模地震が切迫している。

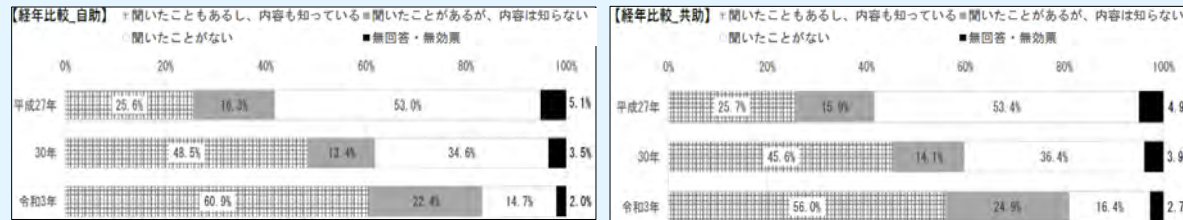
【風水害】

横浜市における時間雨量の年最大値の推移



気候変動の影響により、横浜市においても、時間最大降雨量が年々上昇傾向であり、風水害が激化している。

【自助共助】



自分の命は自分で守る「自助」、地域社会で支えあう「共助」の内容を知っている割合が年々増加しているものの、市民全体へ認知されるまで至っていない。

■ 関係する政策

政策33 地震に強い都市づくり

政策34 風水害に強い都市づくり

政策35 地域で支える防災まちづくり

戦略9 『市民生活と経済活動を支える都市づくり』

方向性

道路や鉄道等の交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。また、市民生活の安全と利便性、企業活動の維持に直結する公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

★主な内容

生活や経済を支える交通ネットワーク

◆広域的な道路ネットワーク形成

圏央道の一部を構成する横浜環状南線・横浜湘南道路の開通に向け整備を推進し、広域的な道路ネットワークの形成を図ります。また、国の社会資本整備審議会を踏まえ、ETC専用化等による機動的な料金施策の実現や、高速道路の維持管理・更新等の検討を促進します。

◆市内道路ネットワーク形成

都市の骨格となる都市計画道路を整備し、体系的な道路ネットワークを形成します。また、道路と鉄道の連続立体交差化（相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近）による踏切除却、地域の分断解消に取り組みます。

◆充実した鉄道ネットワークの構築

鉄道ネットワークの利便性・速達性や沿線地域の活性化向上に向けて、神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の整備や、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）を着実に推進するとともに、国の交通政策審議会を踏まえ、横浜環状鉄道の新設など本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

国際競争力のある港の実現

◆物流機能の強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、埠頭機能の再編・強化を進めるとともに、港湾のデジタル化による効率性・生産性の向上に取り組みます。

◆クルーズ船の受入と環境整備

観光により市内経済を活性化するため、安全・安心なクルーズ船の受入れを行うとともに、みなとみらい2.1地区等において、回遊性向上や賑わい施設の改修等に取り組みます。

◆カーボンニュートラルポートの形成

臨海部の脱炭素化に向け、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、船舶への陸上電力供給等の検討を進めます。また、豊かな海づくり事業として、生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収するブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成などに取り組みます。

公共施設の保全更新

◆公共施設(都市インフラ※¹、公共建築物※²)におけるサービス水準の維持・向上

着実な保全や長寿命化による将来を見通した計画的な更新を推進するとともに、デジタル技術を活用し、社会環境の変化に応じたサービスを提供します。

◆公共建築物の戦略的な再編整備の推進

将来の人口や財政の規模等を見据え、施設規模や配置の最適化、多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など、計画的な再編整備・リノベーション等を進めます。

◆建設業等における働き方改革と生産性の向上の取組を推進

建設業等の働き方改革に向けて、週休2日や施工時期の平準化等を推進するとともに、生産性向上のために、BIM/CIM※³の活用やi-Construction※⁴の促進に取り組みます。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

※3 BIM/CIM：3次元モデルの導入により、事業全体の情報共有を容易にし、効率化・高度化を図る取組

※4 i-Construction：ICTの導入により、建設生産システムの生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組



焼却工場(金沢工場)



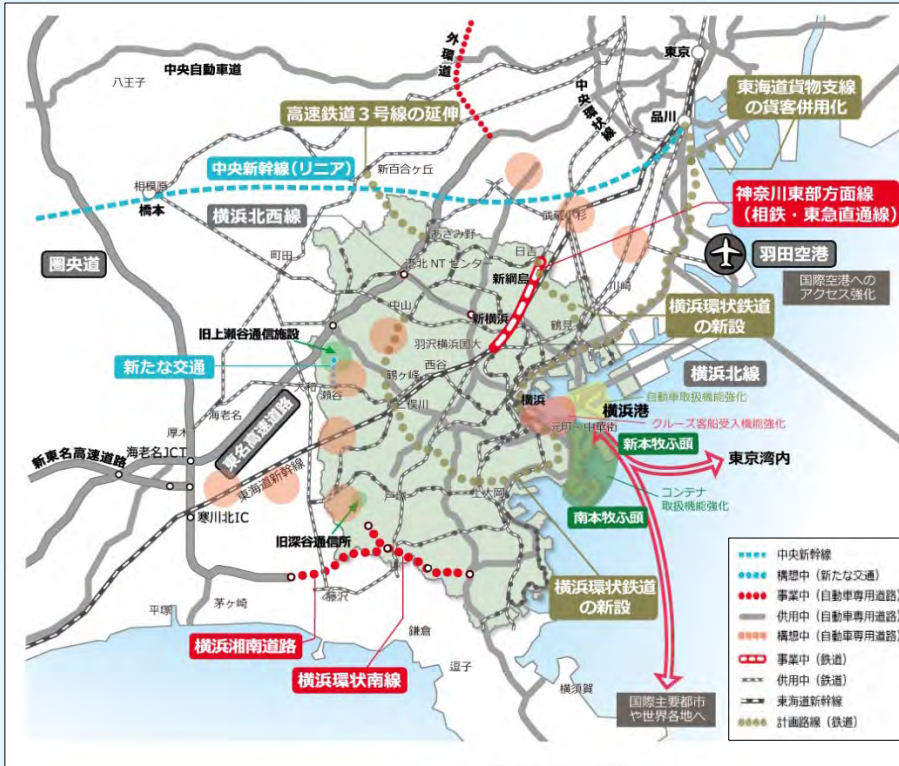
市場小学校



すすき野地域ケアプラザ

<関連データ>

交通ネットワークの変化

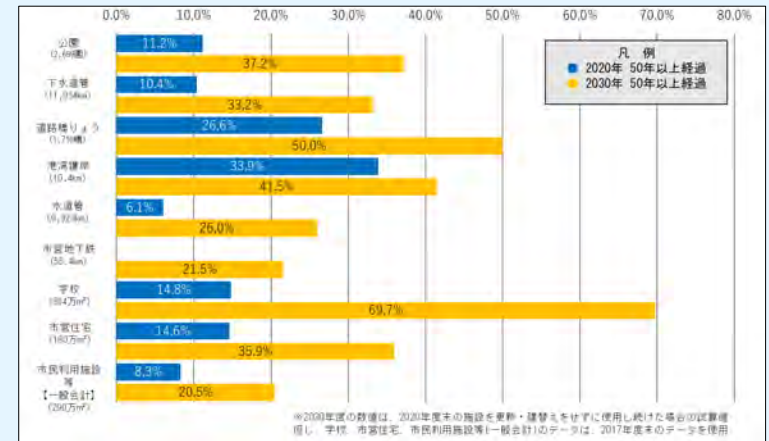


【出典】横浜市政策局

今後、道路や鉄道など地域をつなぐ交通ネットワークの整備や港湾施設の強化が予定されている。

- 道路
 - 横浜湘南道路※
 - 横浜環状南線※
 - ※開通時期については、事業者(国土交通省及び東日本高速道路株式会社)により検討中
- 鉄道
 - 【令和4年度】神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)
 - 【令和9年度】リニア中央新幹線(品川～名古屋)
 - 【令和12年】高速鉄道3号線の延伸(開業目標)※
 - ※交通政策審議会答申の目標年次
- 港湾
 - 【令和9年度以降】新本牧ふ頭

整備後50年以上経過する施設の割合



【出典】横浜市財政局

人口急増期に集中して整備した都市インフラや公共建築物が整備後50年以上を経過する割合が増加している。

今後、老朽化が進行するとともに、適切な保全更新や大量の建替えの必要性が生じる。

■ 関係する政策

政策36 交通ネットワークの充実

政策37 国際競争力のある総合港湾づくり

政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

VI 行財政運営

VII 行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる取組です。

それぞれ、目標、指標、現状と課題、主な取組を記載しています。

行財政運営 一覧

行政運営

1 - (1) 組織の最適化と職員的能力・役割発揮の最大化
時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進

1 - (2) 組織の最適化と職員的能力・役割発揮の最大化
チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり

2 - (1) 行政サービスの最適化 ～事業手法の創造・転換～
新たな価値やサービスを生み出すDXの推進

2 - (2) 行政サービスの最適化 ～事業手法の創造・転換～
市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進

3 住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

財政運営

1 債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理

2 戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実

3 資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進

4 歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行

5 市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

各ページの見方


1 行政運営
1-(1) 組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化
時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進

2 ★ 目標

- 行政に求められる多様なニーズに、スピード感をもって市役目標に対応するとともに、政策課題に即応できる組織体制を構築し、限られた経営資源の中で最大限の効果を発揮できる、効率的・効果的な執行体制が構築されています。
- 職員の意欲向上や能力・専門性発揮の最大化を図り、適正な業務遂行能力や個々の課題解決力を高め、各所属における自発的な取組のもと、チームイノベーションが創発されています。

■ 指標

組織	直近の現状値	目標値
手置編成を踏まえた組織編成		将来を見据え市民・社会の要請に応え政策課題に即応する組織編成
人材	直近の現状値	目標値
法制化を踏まえた定年引上げの制度化検討着手		職員の能力・役割発揮の最大化に繋がる人事給与制度運用等の改善




4 ■ 現状と課題

本市では、厳しい財政状況のもと、市民の暮らしの信頼に応えながらその時々々の行政ニーズに効果的に対応するため、市役所組織を再編するとともに、優先度を見極めながら、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした執行体制の見直しや、人事給与制度の見直しに取り組みを進めました。

変化の激しい社会環境下において、限られた経営資源で市民・社会の要請に応える「市民自慢」「スピード感」「全体最適」を重視した行政運営を行うためには、政策課題に即応できる組織体制の柔軟・機動的な見直しや、職員一人ひとりの意欲・能力を引き出す人事給与制度への見直しに不断に取り組む、横浜市役所の組織力を高めていく必要があります。

都自治体及び民間企業等との連携により、優秀な人材の確保は大きな課題です。技術系など採用困難な職種や、今後重要性を増すDXを担う人材等をはじめ、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があります。

市全体の職員定数等の推移



5 ⑤ 主な取組

取組	所管部	関係部	関係部
1 行政ニーズに即応できる組織体制づくり	市役所	総務部、市民生活部、環境部	行政運営に即応する組織体制の構築検討 2.市民生活部を高める役割の明確化検討づくり 【直近の現状値】 【目標値】 ①編成 ②検討 ③実施 ④実施
2 人事給与制度の推進	労働部	総務部	①制度運用の改善 (パフォーマンスの向上、人材の確保、給与見直し) ②定年引上げ ③人事給与システム構築 【直近の現状値】 【目標値】 ①編成 ②一部見直し ③制度の改善 ④制度の定年引上げ(実施) ⑤給与システム構築
3 市の将来を支える多様な人材の確保	市役所	総務部、人事給与事務係	①採用試験・選考の見直し ②広域、横断連携の強化の推進 【直近の現状値】 【目標値】 ①検討 ②検討 ③実施
4 職員定数の適正管理と職人件費の抑制	労働部	総務部	①人口1,000人あたり職員数 ②一般行政職人員費 【直近の現状値】 【目標値】 ①10.1人 [10年未満] ②3,385億円 [令和4年度] ③削減 ④削減

1 取組名

行財政運営の取組の名称

2 目標

各取組における目標

3 指標

各取組の成果を示す指標
 ※原則、現状値は令和3年度、目標値は令和7年度の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

4 現状と課題

横浜をとりまく状況と課題、それらを踏まえた必要性

5 主な取組

目標を具体化する取組のうち、主なもの
 ※取組指標について、原則、現状値は令和3年度、目標値は令和7年度の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

IX 計画の前提

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

1. 計画期間中の事業費の姿

(1) 歳入見込みの考え方

① 一般財源

- 市税・県税交付金は、4年度収入見込額をもとに、過去の実績、税制改正や今後の経済動向等を踏まえて試算
※横浜みどりアップ計画 [2019-2023] の財源の一部として、同期間での横浜みどり税収入を見込んで試算
※4年度予算で確保した年間補正財源（20億円）は、5年度以降は留保していない
- 地方交付税は、4年度交付実績額をもとに、市税収入の動向や地方財政措置の考え方等を踏まえて試算

② 市債

- 「財政ビジョン」のベンチマークの一つである「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高について、2040年度末残高を2021年度末残高程度に抑制」という考え方のもと、**計画期間中の市債活用額を約5,300億円程度（※）として試算**
※4年度予算では1,360億円活用し、5年度から7年度の市債活用額は概ね均等として試算

③ その他

- 減債基金繰入金**は、「財政ビジョン」のベンチマークの一つである「2030年度までに減債基金の取り崩しによる財源対策から脱却（2030年度までに上限1,000億円を活用）」という考え方のもと、**計画期間中の活用額を700億円として試算**（R4：200億円、R5：200億円、R6：150億円、R7：150億円 と試算）
- 本市債務対応（埋立事業会計支援）に係る財政調整基金繰入金を見込む（R6：40億円）
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や包括支援交付金は、国の措置が不透明であるため、5年度以降は見込んでいない

④ 特定財源

- 扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(2) 歳出見込みの考え方

① 人件費

- 4年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算
※5年度以降の給与等の改定分は見込まない
- 65歳への定年引上げの制度改正（5年度から実施予定）を踏まえた退職手当は、次のとおり試算
(単位：億円)

項目	4年度予算	5年度推計	6年度推計	7年度推計	4か年累計
退職手当	220	100	220	100	640

※早期退職者数について過年度実績を考慮した場合などによる試算

② 公債費

- 過年度の市債発行実績及び試算に用いた発行額等に基づき試算

③ 扶助費・義務的な繰出金

- 原則として事業の新規・拡充は見込まず、4年度当初予算をベースに過年度実績等を踏まえて試算

④ 施設等整備費

- 必要な公共投資や本市債務対応*を進めるため、前ページ「②市債」の考え方などを踏まえ、4年度当初予算と同額で試算
※本市債務対応（埋立事業会計支援）は、各年度の施設等整備費総額の中で計画的に対応するものとして試算

⑤ 行政運営費・任意的な繰出金

- コロナ関連経費及び本市債務対応（埋立事業会計支援）関連*を除き、4年度当初予算と同額で試算
※本市債務対応（埋立事業会計支援）を計画的に進めることに備えて財政調整基金への積立を行うために、行政運営費は、4年度当初予算に比べて、5年度：+90億円、7年度：+80億円 と試算

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(3) 計画期間中の財政見通し

(単位：億円)

項目	4年度予算	5年度推計	6年度推計	7年度推計	4～7年度 4か年累計
歳入	19,750	18,840	18,910	18,960	76,460
一般財源	10,680	10,500	10,520	10,520	42,220
市税	8,440	8,650	8,690	8,730	34,510
地方交付税	270	220	200	200	890
県税交付金	1,140	1,140	1,150	1,150	4,580
その他	830	490	480	440	2,240
うち、減債基金繰入金	200	200	150	150	700
市債	1,360	1,320	1,310	1,310	5,300
特定財源	7,710	7,020	7,080	7,130	28,940
歳出	19,750	19,040	19,280	19,390	77,460
人件費	3,740	3,640	3,780	3,670	14,830
公債費	2,130	1,780	1,770	1,740	7,420
扶助費	5,490	5,560	5,700	5,760	22,510
義務的な繰出金	1,740	1,840	1,870	1,900	7,350
施設等整備費	1,980	1,980	1,980	1,980	7,920
行政運営費・任意的な繰出金	4,670	4,240	4,180	4,340	17,430
差引：歳入-歳出	0	▲ 200	▲ 370	▲ 430	▲ 1,000

※ 中学校給食の喫食率向上や供給体制の確保に向けた準備、小児医療費助成の制度拡充、敬老パスの75歳以上の無償化について現時点で想定される事業費240億円を見込んでいる

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

2. 計画期間中の収支不足への対応策

(1) 歳出改革の“仕組み”

【これまでの中期計画における計画期間中の収支不足への主な対応例】

- 不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保の徹底
 - ・ 行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直し
 - ・ 民営化・委託化の推進
 - ・ 外郭団体への財政支援の見直し
 - ・ 国庫補助事業の積極活用
 - ・ 保有資産の有効活用等による財源確保 等
- 多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入

これらの深化に加え、次の全体的な考えに基づき、収支不足へ対応

- 厳しい財政見通しにあっても、持続可能な市政の確立に向けて、施策の推進と行政サービスの最適化による段階的な財源捻出を両立していくために、「創造・転換」を理念とする歳出改革を進める“仕組み”※を構築

※仕組み①：市役所のガバナンスとマネジメントの強化

仕組み②：「政策－施策－事業」の体系化、評価制度の再構築、予算編成との連動

- この仕組みは、財政ビジョンの「収支差解消フレーム」で明示した「改革のフェーズ展開」に沿って、**段階的に強化**
- 職員は、**歳出改革を自分事化**し（「意識改革」）、「DX・データ活用」「公民連携」の視点をもって、市民目線、スピード感、全体最適を重視し、取り組む

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(2) 歳出改革の段階的な強化

■ 令和4～5年度：「3つの市政方針」の共有、歳出改革の“仕組み”の構築

- ・ 今後の10年程度の行政運営の考え方をまとめた「行政運営の基本方針」を4年度中に策定。
⇒財政ビジョン・中期計画と合わせた、「3つの市政方針」が持続可能な市政の土台
- ・ 5年度予算編成開始時には、当該年度の歳出改革の方向性を示す「歳出改革基本方針」（仮称）を新たに公表
- ・ 施策・事業の「選択と集中」による予算構造のスリム化のため、「政策－施策－事業」を体系化し、階層ごとの評価方法を整理した「施策・事務事業評価制度」を再構築
- ・ マネジメントサイクル※を確立し、歳出改革を始動。データに基づくPDCAサイクルの基盤として、「行政経営プラットフォーム」を6年度予算編成から活用
※「予算編成や中期計画への反映」→「執行・決算」→「政策－施策－事業の階層ごとの評価の実施」→「評価結果データ等を予算編成や中期計画へ反映」

■ 令和6～7年度、8年度以降：歳出改革の実践

- ・ 4年度からのマネジメントサイクルを深化させながら、庁内政策議論の強化などを実施
- ・ 同時に、行政サービスの適正化や行政運営の効率化、オープンイノベーションの推進、戦略的・総合的な財源基盤の強化策の展開を推進
- ・ 歳出改革の取組と並行して、こうした財源充実策についても実践

X 策定スケジュール等

X 策定スケジュール等

有識者意見について

- ・将来像を描き、それを市民に理解してもらって、共に、一緒にというメッセージを強く感じた。様々な方々が共感できる都市像という印象である。
- ・バックキャスト型の計画に新しさを感じる。財政状況や社会情勢など、何らかの制約が生じやすい近年の状況を踏まえると、優先順位を考えながら進められる計画は望ましい。
- ・データがしっかり入っていて、#やストーリー仕立て等、新しさがあり、わかりやすい。
- ・資産を活かし、世界の中でもリードする存在になるべき。
- ・なぜ横浜で暮らすのが明確になるような、横浜の暮らしの再定義が必要。
- ・都市農業、グリーンインフラは横浜の大きな潜在価値。
- ・激甚化災害が増えている中では、持続可能性という視点だけではなく、安全が安心を作っていくという視点は重要。
- ・これからは、生産過程でどれくらいのエネルギーを使っているかまで明確にすることが求められるので、「ライフサイクルエネルギー」にも踏み込むべき。
- ・脱炭素の取組の実装に向けた展開が進んでいるなど、まちの姿が描けると横浜らしい。
- ・エネルギー面の災害リスクを考慮したまちづくりの視点である、分散型・自律型エネルギーにも触れるべき。
- ・DXは企業の部分だけでなく、困っている人ほど必要。
- ・「横浜に住む」ということだけでなく、観光や誘致などで「呼び込む」という視点も大切。
- ・農には業だけでなくライフスタイルを豊かにするという方向もあるのではないか。
- ・これからの時代は、市民のウェルビーイングと都市のサステナビリティが両輪となっていくと考える。
- ・今後、少子化が進む中では、雇用や生活など若い世代の支援が重要な政策になると考える。

有識者一覧

※現時点でご意見をいただいている有識者、敬称略、肩書きは当時

佐土原 聡	横浜国立大学副学長 大学院都市イノベーション研究院教授
広井 良典	京都大学こころの未来研究センター教授
藤原 徹平	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院 都市イノベーション部門准教授
大森 文彦	横浜市立大学グローバル都市協力研究センター特任教授
田口 真穂	横浜薬科大学薬学部准教授
廣瀬 俊朗	株式会社HIRAKU代表取締役
大杉 覚	東京都立大学法学部教授
相原 道子	横浜市立大学学長
東 幾世	株式会社テレビ神奈川常勤監査役
細田 順太郎	横浜銀行地域戦略統括部長
高橋 卓也	日本労働組合総連合会横浜地域連合議長
河西 慎	日本銀行横浜支店長
野並 直文	横浜商工会議所副会頭

X 策定スケジュール等

パブリックコメントについて

「横浜市中期計画 2022~2025(素案)」について、皆様のご意見を募集します。
いただいたご意見は、今後の計画策定に向けて参考にさせていただきます。

○募集期間 9月15日(木)から10月14日(金)まで

電子申請システム、電子メール、郵送又はFAXでご意見をお寄せください。

※ 郵送の場合は当日消印まで有効です。

様式は特に定めていませんが、①住所②氏名③本件に関する意見の3点は、**必ずご記入ください**。また、具体的なページや項目名など、「横浜市中期計画 2022~2025(素案)」のどの部分に関連する意見かが分かるようにご記入ください。

(例：P.〇〇の政策〇について、~~~~)

○提出先

電子申請システム 推奨：下記HPに電子申請システムの案内が掲載されておりますので、そちらからご提出ください。

電子メール：ss-chuki2022@city.yokohama.jp

郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市政策局政策課

FAX：045-663-4613

※この冊子は、ホームページ(下記URL参照)でもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/soan.html>

【二次元コード】



- ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受け付けすることができません。
- 頂いたご意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い頂いた氏名・住所・メールアドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

横浜市中期計画 2022~2025の策定スケジュール

2022年(令和4年)5月31日

「新たな中期計画の基本的方向」公表

策定にあたっての考え方や骨子をお示ししました。

広報よこはま
7月号

・市民アンケート(6月10日~7月8日)

⇒ 3,888人から回答

・市民意見募集(5月31日~7月15日)

⇒ 410人・団体から意見提出

※市民アンケート、市民意見募集でいただいたご意見については、ホームページに掲載しています。

2022年(令和4年)8月 素案の策定

具体的な目標や取組内容をお示しています。

今回

広報よこはま
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等

2022年(令和4年)12月頃 原案の策定

素案に対するご意見を反映します。

※横浜市議会基本条例第13条第2号に基づき、原案を基に議案を提出する予定です。